

服 装 規 定

- 1. 本校生徒の服装は本規定及び細則に従って、清潔端正であるように心がけ、常に清潔に手入れして着用する。
- 2. 華美贅沢なものは絶対に用いない。化粧・装飾品（ピアス・ネックレス・指輪等）の着用は認めていない。
- 3. 頭髪については、パーマメント、染色、脱色、エクステンション（付け毛）、極端な刈りこみなどによる奇抜な頭髪等は、認めていない。また、定期的に散髪を行うなど清潔感を保つよう心がける。
- 4. 制服（本校所定の服装）を必ず着用する。校外学習の時（制服着用の時）もこれに準ずる。
- 5. 制服の改造は認めない。但し、成長期にあるので、丈幅を改めるときは本規定、細則に従う。

服装規定細則

I 正装（①公式行事・面接等の進路活動）

※公式行事 … 式典（入学式・卒業式・周年行事）・制服着用での校外学習等（合唱大会の舞台発表時は公式行事とみなす）
下記の通り、本校指定の制服を着用する。

	A（スラックス・ネクタイ）	B（スカート・リボン）
冬 季	ブレザー 冬スラックス 白のワイシャツ ネクタイ 靴下は紺・黒とし、足首より上の長さのものとする。	ブレザー 冬スカート 白のワイシャツ リボン 紺の無地ハイソックス（ワンポイント可）
夏 季	夏スラックス 白のワイシャツ（半袖も含む） ネクタイ 靴下は紺・黒とし、足首より上の長さのものとする。	夏スカート 白のワイシャツ（半袖も含む） リボン 紺の無地ハイソックス（ワンポイント可）

※白のワイシャツ（無地）は市販品でよい。（ボタンダウン・ワンポイント可）

※紺の無地ハイソックス（ワンポイント可）は市販品でよい。

※生活部・学年の判断で、本校指定のカーディガン・ベストの着用を認める場合がある。

II ②校内行事・登下校時

※校内行事 … 始業式・終業式・全校集会・学年集会等

上記「正装」に準じるが、以下の表の通り本校指定の制服を着用することができる。

冬 季	・ブレザー着用時はネクタイ，リボンを着用する。 ・ブレザー着用時は本校指定のカーディガン・ベストを着用することができる ・靴下は紺・黒・白（ワンポイント可）とし、足首より上の長さのものとする。 ・ルーズソックス，レッグウォーマー，ニーハイソックス（膝が隠れるもの），長さが足首より下の短いもの，その他本校の制服にそぐわないデザインの靴下は不可。 ・冬服時，タイツの着用は可とする。黒の無地でウエストからつま先までであるものに限る。ストッキングは不可とする。
夏 季	・ブレザー，ネクタイ，リボンの着脱は自由とする。 ・靴下は冬季と同様とする。 ・ポロシャツ（指定）を着用することができる。

III 期間・コート・履き物

- 1. 冬季制服着用期間 … 10月1日 ～ 5月31日
夏季制服着用期間 … 6月1日 ～ 9月30日

- 2. 冬季は、オーバーコートなどの防寒着（色は黒・紺・グレーを基調とする）を着用してもよい。華美なもの・一般的でないもの・品位を損なうものは不可。スウェット生地・フリース生地は不可。防寒着としてのコートなので、必ず下にブレザーを着用すること。

- 3. 履き物は以下の通りとする。
 - ① 登下校時は，革靴・運動靴。
 - ② 校舎内は，指定の上履き。
 - ③ 体育館内は，指定の体育館履き
 - ④ グラウンド・ランニング走路は，運動靴。（市販のものでも良い）